

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成三十年十二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
大和高田市立病院	大和高田市礒野北町一―一	平成三十年十一月一日
吉田クリニック	奈良市西大寺栄町三―二〇 ポポロビル五階	平成三十年十二月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
クルミ薬局	奈良市学園北一―一―四	平成三十年十一月一日
サワイ薬局	吉野郡吉野町大字上市二四三	平成三十年十一月一日
ジャパンファーマシー 薬局大淀店	吉野郡大淀町大字福神一〇―二	平成三十年十一月一日
松本薬局	奈良市南城戸町一二	平成三十年十一月一日

株式会社今小路薬局西 大寺店	奈良市西大寺南町二―二八 マンション オカザワー―D	平成三十年 十二月一日
サン薬局三室店	生駒郡三郷町勢野東六一―一五―二一	平成三十年 十二月一日
たんぽぽ薬局宇陀市立 病院前店	宇陀市榛原萩原七五八―四	平成三十年 十二月一日
森薬局	大和郡山市柳二―三〇	平成三十年 十二月一日
有限会社はしもと薬局	磯城郡川西町大字結崎五八四―九	平成三十年 十二月一日